

平成 20 年度 広島県の国民健康保険医療費等の概況について

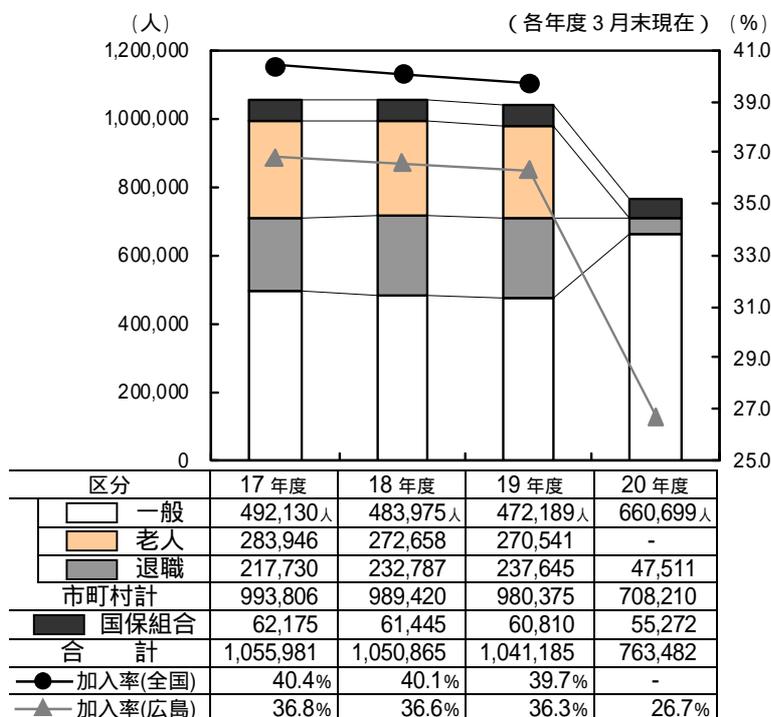
1 国民健康保険

(1) 被保険者数の推移

平成 20 年度に創設された「後期高齢者医療制度」に、75 歳以上等の被保険者が移行したため、市町国民健康保険の被保険者は 708,210 人（加入率 26.7%）になりました。

また、退職者医療制度が廃止（平成 26 年度まで暫定的に継続）され、一般被保険者に移行しました。

広島県の国保被保険者数の推移



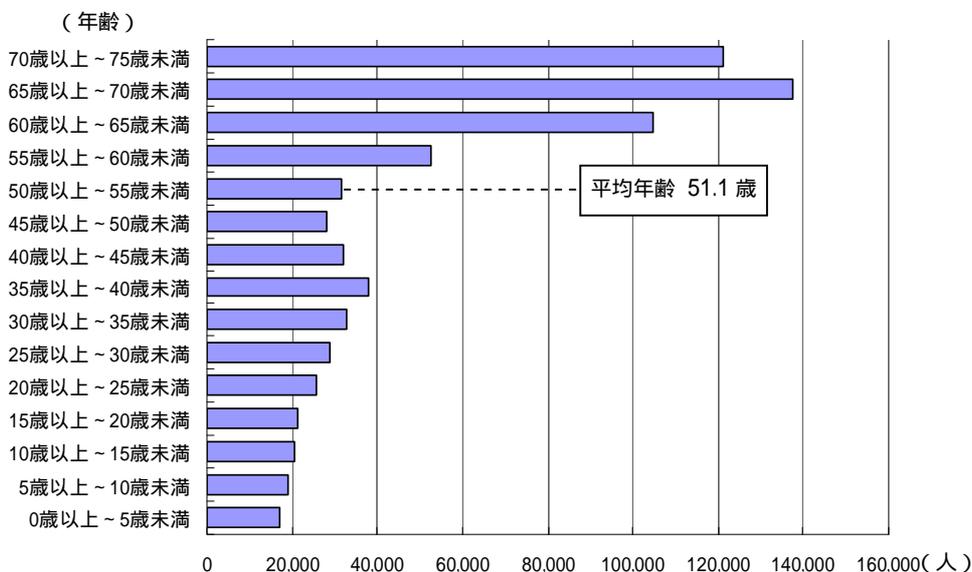
「一般（一般被保険者）」とは
国保被保険者のうち退職と老人を除いた被保険者

「老人（老人保健医療給付対象者）」とは
国保被保険者のうち、老人保健法の規定による医療給付を受けた者。平成 20 年から、75 歳以上の方は、「後期高齢者医療制度」に移行した。

「退職（退職被保険者等）」とは
国保被保険者のうち、被用者年金の老齢（退職）年金受給者である退職被保険者（本人）とその家族（被扶養者）。

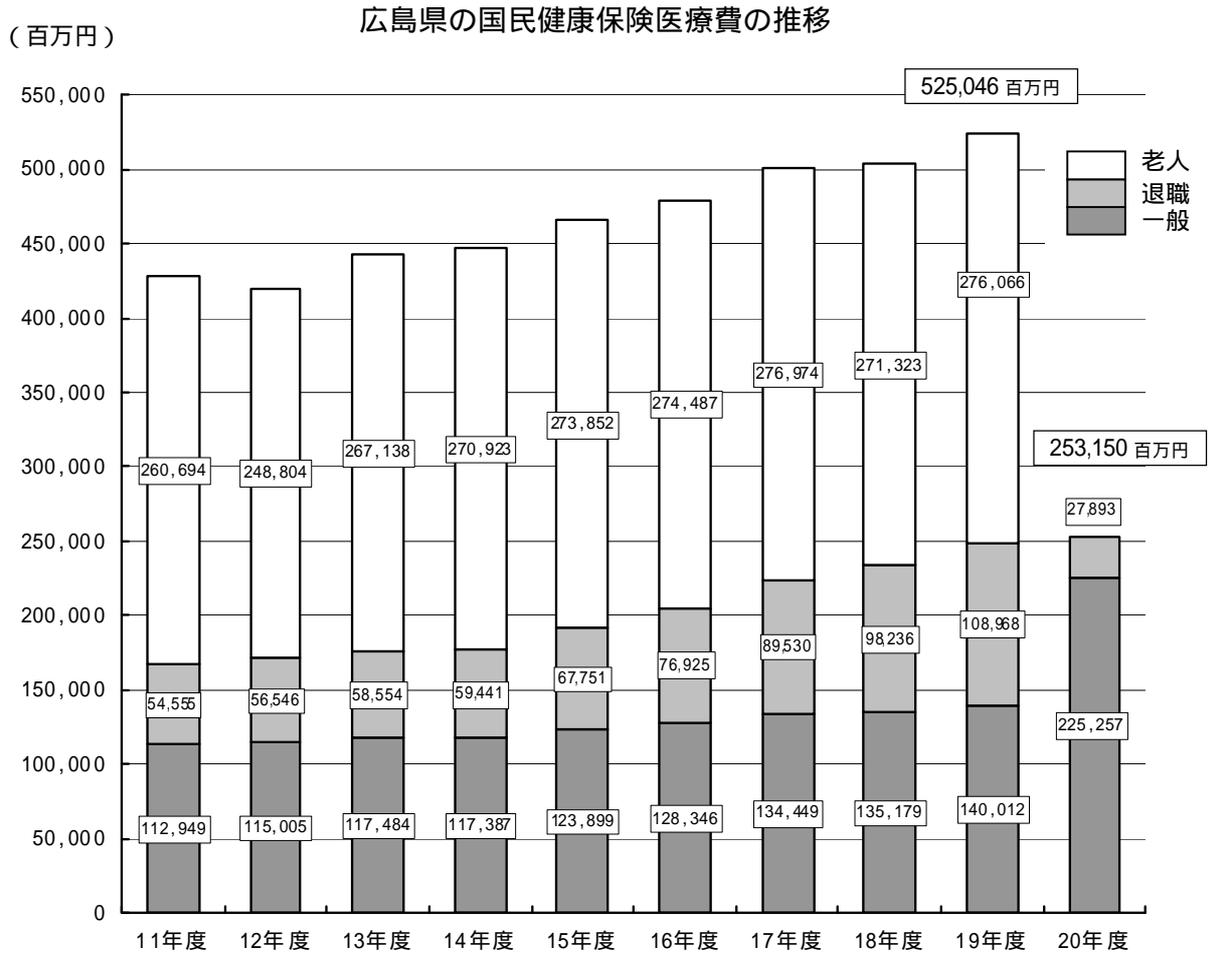
加入率とは総人口に対する割合をいう。

広島県の市町国保の年齢階層別被保険者数（平成 21 年 3 月末現在）



(2) 医療費の推移

本県の国民健康保険の医療費は、平成 20 年度の「後期高齢者医療制度」の創設に伴い、対前年度比で約 51.8%減の約 2,532 億円となっていますが、一般被保険者と退職被保険者の合計と比較すると、約 1.7%増加しています。



広島県	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
医療費総額 (百万円)	428,198	420,355	443,177	447,751	465,502	479,759	500,953	504,738	525,046	253,150

医療費は市町国保及び国保組合の計
老人医療費は国保加入者分

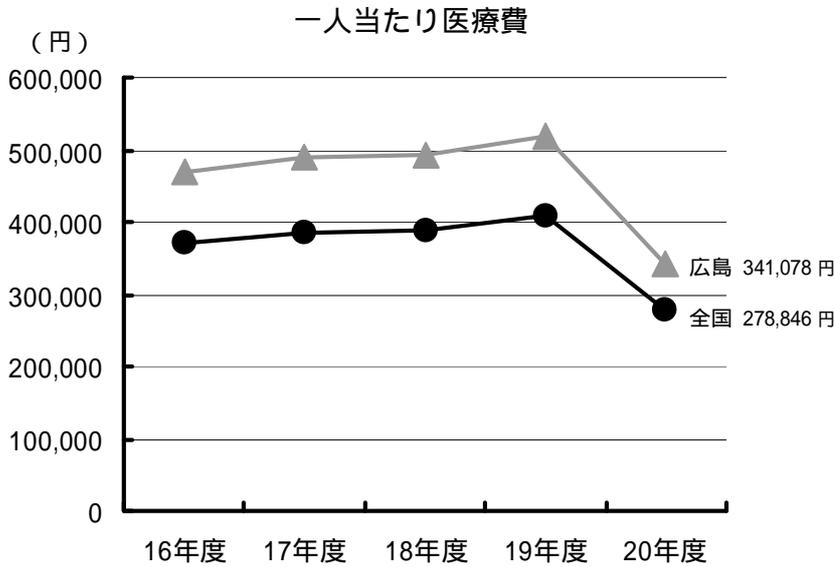
(3) 一人当たり医療費の推移

一人当たり医療費で見ると、全国に比べ約6万2千円高く、約1.22倍となっており、都道府県別で最も高く、最も低い沖縄県の約1.46倍となっています。

本県の一人当たりの医療費が高い理由としては、

- 10万人当たり一般診療所数が全国8位(平成20年10月1日調査)と医療機関が充実
- 被爆者医療、福祉医療等の公費負担医療が充実
- 高齢化の進展

などが考えられます。



平成20年度《速報》
一人当たり国保医療費
(円)

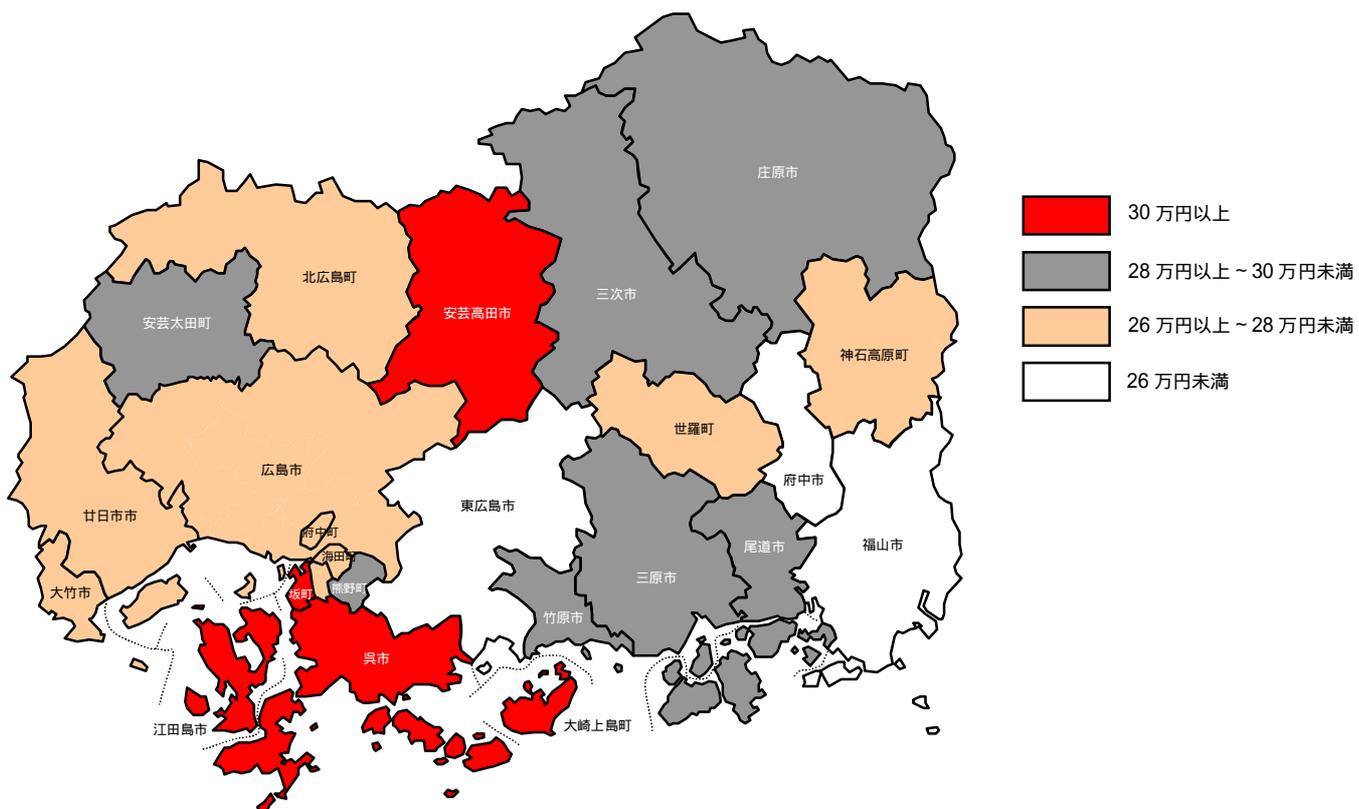
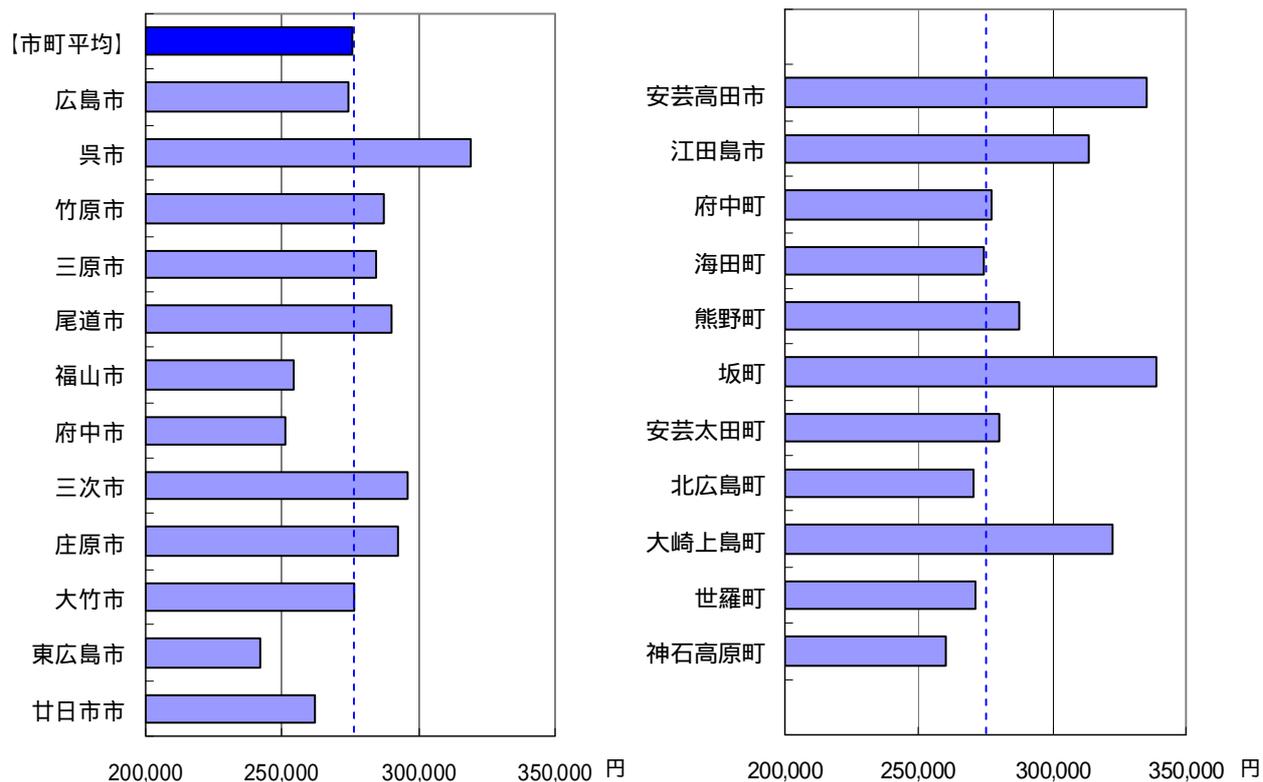
順	都道府県	H20年度
1	広島県	341,078
2	香川県	335,776
3	山口県	335,611
4	徳島県	335,327
5	島根県	335,166
6		
46	茨城県	239,433
47	沖縄県	233,240

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
〔広島〕 一人当たり医療費(円)	469,952	488,755	493,683	517,760	341,078
〔全国〕 一人当たり医療費(円)	370,813	386,443	389,547	407,308	278,846

- 1) 一人当たり医療費は広島・全国ともに市町村計
- 2) 平成20年度の一人当たり医療費は速報値
【資料】国保・後期高齢者医療 医療費速報(国民健康保険中央会)
- 3) 平成20年度は後期高齢者が移行したため、一人当たり医療費は下がっている。

(4) 市町別一人当たり診療費

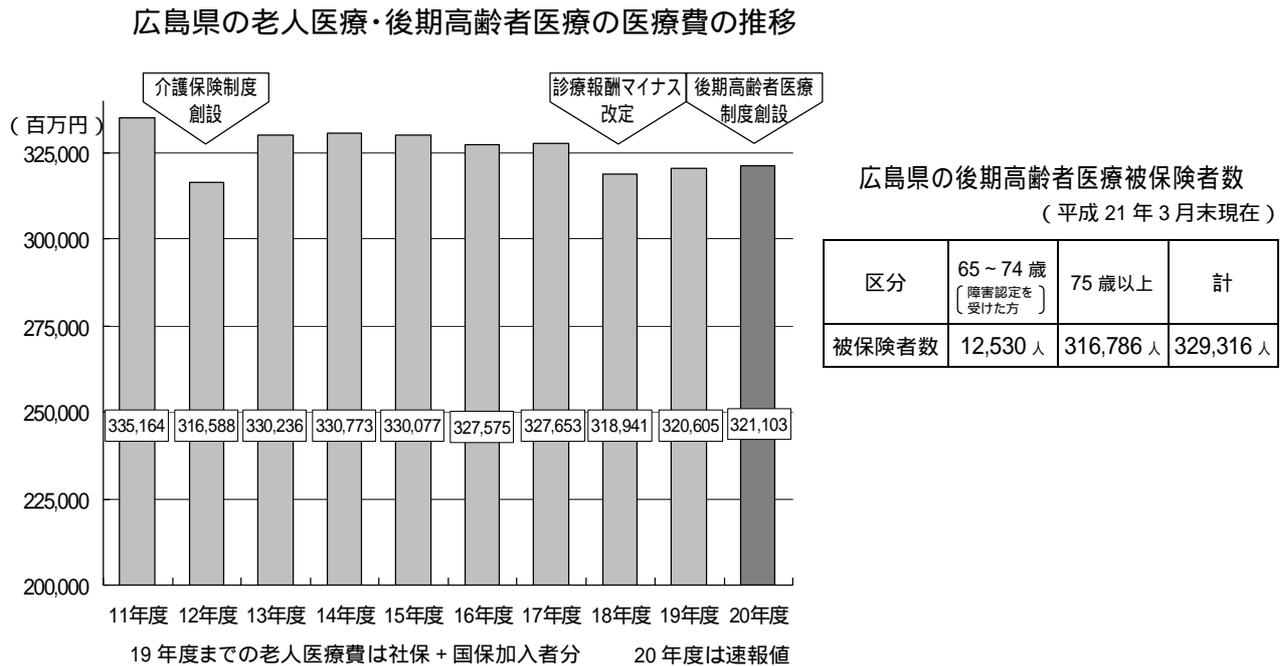
平成20年度の県内一人当たり診療費（入院・入院外・歯科の合計）を比較すると、一番高い坂町と一番低い東広島市では1.4倍、約9万7千円の差があります。



2 老人医療・後期高齢者医療

(1) 医療費の推移

平成20年度に「後期高齢者医療制度」が創設され、医療費は対前年度比で約0.16%増加しました。



(2) 一人当たり医療費の推移

一人当たりの医療費で見ると約99万円で、全国に比べ約13万6千円高く、約1.16倍となっており、都道府県別では5位となっています。

